

# 旭川医大 病院ニュース

<http://www.asahikawa-med.ac.jp/>



編集 旭川医科大学病院  
広報誌編集委員会委員長  
廣川博之

## 透析センターの活動紹介

透析センター副センター長 珍田 純子



平成25年度より透析センターが中央診療部門として独立致しました。

そして、長谷部直幸センター長の下、専任教員の副センター長に就任致しました珍田純子と申します。

どうぞよろしくお願い致します。

透析センターには現在6床のベッドがあり血液透析療法に加えて膠原病や神経疾患、劇症肝炎などに対する単純血漿交換療法や難治性ネフローゼ症候群に対するLDL吸着療法、炎症性腸疾患に対する白血球除去療法など多岐にわたる血液浄化療法を行っております。

また、慢性腎不全による維持透析の方であっても何らかの疾患の検査や加療のために入院されており、日々の血液透析も通常とは異なる配慮が必要となります。各科の主治医の先生達と連絡を取り合い、疾患や検査・治療の特殊性を念頭に、安全な血液浄化療法を行って参りたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

### 臨床工学技士より

臨床工学技士 天内 雅人

現在、臨床工学技士は12名おり、透析業務担当の臨床工学技士は3名としています。内訳は透析室担当1名、病棟透析担当2名（現在は+新人1名）配置されています。

透析室での業務は、血液透析の準備（回路のプライミング）、内シャントへの穿刺・止血、治療の経過観察、透析患者スケジュール作成・管理、透析機器・物品の管理等を主に行っています。

当院では入院患者さんのみを対象に血液透析を行っています。平成17年にICU隣で透析室として3床、最大6名の受け入れを開始しました。平成23年11月には現在の場所（IHCEセンター）に移動し、6床で稼働し、12名の受け入れが可能となりました。透析室のセンター化に伴い、専任医師が配属され、より良い環境となりました。これまで以上に質の良い治療を提供できるよう、専任医師、透析室看護師と協力し、これからも透析業務に携わって行きたいと考えています。



### 看護師より

副看護師長 菅原 友美

透析センターでは、患者さんが安全・安楽に治療を受けられることを目標に看護を実践しています。1日の始まりは看護師、臨床工学士による朝のミーティングです。ここでは当日の透析を予定している患者さんの病状はもちろんの事ですが、夜間の入眠状況や今後の治療方針に伴う不安の訴えなど病棟での様子を電子カルテから把握し情報を共有しています。当院の透析センターでは手術前や検査入院などにより透析の継続が必要な維持透析の患者さんがほとんどであり、これまでとは異なる環境の中での治療に不安を抱く患者さんも多いと考えます。また透析による合併症として全身の掻痒感などに加えて、除水が進むにつれ原疾患による症状が強くなる（痛みなど）場合もあります。これらの症状や不安の緩和について病棟からの情報をもとに看護ケアを継続しています。

透析治療の時間は3～4時間であり患者さんは日中の半分を透析センターで過ごすこととなります。このような患者さんたちが快適に過ごせるよう連携をとりながらチームで取り組んで行きたいと考えています。



就任にあたって

## 合い言葉は健康長寿

病院事務部長  
千葉 正勝

4月1日付けで病院事務部長に就任いたしました千葉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私は北海道室蘭市の出身で31年前に北海道教育大学に採用されましたが、ほどなく東京で勤務することとなり、その後、本州の大学をいくつか転々としてまいりました。8年ほど前には岐阜大学で勤務しておりましたが、その時花粉症になって以来、毎年春になるとスギやヒノキと闘ってきました。しかし、北海道ではその影響もなく、シラカバとは相性が良さそうなのでほっとしている今日この頃です。前任地の京都では、歴史の重みや格式の高さに圧倒され、そして神社仏閣とともに桜や紅葉で彩られた庭園などの造られた美しさを感じる事ができた2年間となりましたが、この

たびは28年ぶりの北海道勤務ということで、久しぶりに雄大で厳しい大自然に囲まれ、大空と大地からエネルギーをもらい、昔と変わらず心豊かな北海道の皆様とともに、めぐる季節を感じながら過ごせることを何より嬉しく思っております。

さて、少子化や高齢化が叫ばれてから久しくなり、数多くの制度や施設が整備され、暮らし向きも変わってきたことと思いますが、皆様の実感としては如何でしょうか。

今後も健康長寿社会の実現に向けた様々な取り組みが、全国的にも益々活発に行われ、旭川医科大学におきましても全国に先駆けた取り組みなども検討されていくことと思われれます。私もこれまでに歩いてきました広島大学、山梨医科大学、千葉大学、京都大学の4病院での経験をもとに、もとより微力ではございますが皆様と一つになって、よりよい病院を目指していきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



就任にあたって

## 医療安全管理部副部長 に就任して

医療安全管理部副部長  
小山内 美智子

2013年4月1日付けで、安全管理部副部長に就任し専任リスクマネージャー（GRM）として業務を行うこととなりました。初代専任リスクマネージャー加藤千津子看護師長、平成17年から2代目久保田芳江副看護部長、そして平成22年から3代目現任の澤田みどり副看護部長が、報告されたインシデントからの学びをシステム化し、現状に応じた安全教育の企画・運営を担い旭川医大病院の医療の質向上に貢献されてきました。また平成22年11月から現在伊藤浩教授が医師として兼任で専任リスクマネージャーに就任され2名体制となり、その後平成24年5月より現任の林達哉准教授に引き継がれ、そして今年度から3名体制となりました。

GRMの役割は、医療安全に関する体制の構築に参画。医療安全に関する指針などの策定への参画・周知を行うこと、職員の教育・研修を企画運営をする。イ

ンシデント情報の収集と分析・対策の立案・事故発生防止。事故発生時の初動対応、調査、要因分析、再発防止のための活動を行う。院内外からの情報収集を行い、周知し発生防止をする。そしてこれらを通し安全管理体制を組織に根づかせ機能させることで、医療機関における安全文化の醸成を促進する。となっておりますが、4月から役割行動を実践していく上で、澤田GRMから日々さまざまな業務手順・思考を教えていただいているのが現状です。

しかし3名体制となり、安全における質評価、最新の情報共有、情報収集と正しい分析、そして医療安全には欠かせないタイムリーな解決ができるよう努めてまいりたいと思います。

最後に、在院日数の減少、稼働率の上昇、外来患者数・手術件数の増加が年々進み、それとともにリスク回避も同時に行うことが必須で、その一つに重要かつ有効な事はチーム力向上でコミュニケーション力だと思います。「チェックバック」が日常的にできることが一つのキーワードだと感じています。今後ともご指導ご協力をよろしくお願いいたします。



就任にあたって

## 副看護部長に就任して

看護部教育担当副看護部長  
黒崎 明子

本年4月1日より、看護部教育担当副看護部長を担当させていただくことになりました。専門職としてより良い看護を実践するには、生涯にわたる継続教育が欠かせません。高度化、高齢化する医療情勢の中、社会のニーズに対応できる看護師育成の責務に身の引き締まる思いであります。教育担当副部長の業務として、院内継続教育の他、臨地実習受け入れに関する業務、看護職員の研究活動の推進、クリニカルラダーや研修等のキャリア支援、教育に関する図書・資料の管理等があります。

副看護部長になって1ヵ月を過ぎようとしています。正直なところ、わからないことも多く、看護部内、他部門の方に教えていただきながら何とか過ごしております。前任の伊藤廣美副看護部長は、平成17年から

7年間に渡り、旭川医科大学病院看護部の継続教育、キャリア開発、看護診断の普及に成果をあげてきました。その後任ということで、大変光栄に思っております。これから先、伊藤副看護部長が築いてきた成果に安住することなく、微力ながら着実に一步一步、歩んでいき、職務を果たしていく所存ですので、どうぞよろしくお願い致します。

先日、北見の日本赤十字看護大学の就職説明会に行きました。看護部の企画・制作した看護教育DVDが編集されたタブレットを活用して、病院紹介や新人看護職員研修の概要を説明しました。看護学生からは、「私は専門看護師を目指しているのですが、どういった支援を得られるか」や「新人看護師に対し個人の成長に合わせた教育を行っているか」と質問を受けました。一緒に同行した看護師は、教育の現状や看護の仕事について生き活きと語っていました。大変頼もしく感じたと同時に、今まで自分に与えられた成長の機会を後輩達にも同じように支援していきたいと感じました。



就任にあたって

## 副看護部長に就任して

看護部業務担当副看護部長  
原口 眞紀子

4月1日付けで業務担当副看護部長に就任いたしました。私は、昭和62年に旭川医科大学病院に助産師として就職しました。平成5年からは、助産技術を向上したいと思い、当時、正常分娩件数が多い士別市立病院で1年間勤務いたしました。その後、病院再開発を経て、平成13年に周産母子センターが開設され、4階東ナースステーションに配属となり、ハイリスク妊産褥婦・新生児の看護に携わりました。平成22年からは4階東ナースステーションの看護師長として、赤ちゃんに優しい病院の認定更新、助産外来の拡大等にスタッフと共に取り組み、外来から継続したケアや、NICUと連携の重要性を再認識いたしました。

4月からは、就職してから約24年間携わってきた母性看護を離れ、今まで経験したことのない分野の看護

も管理する立場となり、戸惑う場面が多くあります。

今年の看護部のテーマは、「看護をみつめる、高める、伝える」です。これには、看護職としての自らの足元を見つめること、看護師としての専門性を高め、他職種と協働しながらよりよいケアを実践することなど、多くの意味が含まれております。このテーマのもと、業務担当副部長の役割として、次の2つのことが重要であると考えます。1つ目は、看護を伝え役割を拡大すること、2つ目は看護職の役割や機能を先取りすることです。私は、院内の様々な委員会に所属しており、他部門から看護職の役割について問われることがあります。他職種に対して、看護職の専門性や看護の成果を病院内に伝えると共に、看護職に求められている役割や他職種との協働について看護部全体で情報提供し、役割の拡大に取り組んでいきたいと考えます。

皆様のご指導・ご支援をよろしくお願い致します。

## オーラルマネジメント(口腔ケア)相談窓口について

歯科口腔外科 オーラルマネジメント外来(旧 口腔ケア外来)では、外来通院中の方や病棟患者さんの口腔ケアなど、口腔機能の維持を支援するために、看護師をはじめとする、多職種院内スタッフを対象に相談を承ります。従って、この相談窓口は、患者さんの受診手続きは不要です。PHSもしくはメールで、気軽にお申し込みください。

具体的には

- 出血傾向、開口困難、著しい口腔乾燥、化学療法による粘膜炎等により口腔ケアが困難な症例
- 摂食機能障害のある患者さんの支援
- 退院に向けた患者さんや家族の介助による口腔ケアの支援
- その他、口腔衛生、機能に関すること

等の口腔ケアを中心とした口腔機能管理(オーラルマネジメント)に対して、疑問や不安な点がありましたら、解決策についてご相談にのり、話し合いたいと考え

えています。内容によっては、一度患者さんをみさせていただくこともあり、その場合こちらから出向きます(受診手続き不要)。そのうえで、継続した歯科治療が必要と判断した場合は、主科の先生より歯科口腔外科の受診手続きをお願いします。

お気軽にご利用下さい。

### オーラルマネジメント相談窓口 連絡先

PHS: 8250 (小<sup>おがみ</sup>神<sup>かみ</sup>歯科口腔外科医師)

もしくは7161 (角<sup>かく</sup>歯科口腔外科医師)

受付時間 15:00~18:00

至急の場合は随時

メール: orama@asahikawa-med.ac.jp

( 歯科口腔外科  
科長 松田光悦  
外来医長 小神順也 )

## 旭川医科大学病院「脳死下臓器提供シミュレーション」を実施

平成25年2月20日旭川医科大学病院において、平成21年12月以来、2回目のシミュレーションを実施しました。(社)日本臓器移植ネットワーク、北海道腎バンク、北海道移植医療推進協議会の協力のもと、学内の関係者のほか、近隣の臓器提供施設の関係者、保健所などの行政機関など60名以上が参加しました。

シミュレーションは、交通事故で救急搬送された55歳男性が脳死状態となったという想定で開始されました。病院スタッフが患者家族や主治医など役割を分担

し、院内マニュアルに沿って「医師から家族へのインフォームドコンセント」などの六つの場面設定で関係者間のやり取り、脳死判定の方法、必要書類などの手続きの確認を実施しました。

今回は、現場スタッフの全員参加を目的に行ったこともあって、実践しながらのシミュレーションとなり、臓器提供の各ステップについてさらに理解を深めることができました。



医師から家族へのIC場面 後半



全体会議

## 看護師特定行為・業務試行事業について

チーム医療という言葉が一般的に聞かれるようになって長い期間が過ぎているように思います。私たちが今まで経験したこともないような超高齢化社会を迎えつつある時代において、チームとして職種として患者さんに何ができるかを、考え直す時が来ているのではないのでしょうか。

厚労省は、チーム医療の推進の一環として看護師の業務拡大を検討し、現在制度化を目指しています。社会保障と税の一体改革の中で、「多職種協働による質の高い医療を提供するため、高度な知識・判断が必要な一定の行為を行う看護師の能力を認証する仕組みの導入などを初めとしてチーム医療を推進する」とされ、看護業務実態調査の実施を経て、養成課程の試行、医療現場における業務の試行を実施することとなり、現在に至っています。

この看護師特定行為を行う分野は数種ありますが、当院において対象看護師が実施しているのは創管理に特化した皮膚・排泄ケア分野です。もともとは、ストーマケアから発展した褥瘡・創傷ケアのスキルを持っています。日本看護協会が行っている養成課程では、それまでの認定看護師としての知識・技術に加え、病態学を学び臨床推論を行うことで、看護の視点において

の創傷管理が安全に実施できることを目指しています。

実施する業務としては、看護師に定められている業務の1つである「診療の補助」業務を最大限に拡大できるものと解釈ができますが、主な項目として別表1があります。従来、医師しか実施出来なかったことですが、これらを包括的支持のもと事業対象看護師が実施することで、医師は医師しかできない高度な診療や治療に専念できるという考え方もあります。

当院では病院長命の元、看護部長をはじめ、経営企画課、医療安全管理部の全面協力を頂き3月に試行事業の認可を受けたばかりです。現在血管外科、皮膚科、消化器外科、泌尿器科を対象診療科とし、業務を実施しています。まだ始まったばかりの事業ではありますが、制度として定着するための基盤づくりに努力していきたいと考えます。

(看護部 日野岡蘭子)

別表1 習得を目指す特定行為 (抜粋)

・慢性創傷を有する患者のアセスメントに必要な検査の決定と一次評価
・慢性創傷のデブリードマン
・慢性創傷の治療に必要な外用剤、創傷被覆材の選択
・皮下組織までの切開・排膿
・慢性創傷の陰圧閉鎖療法の実施

## 初任者研修 部門役割紹介 チーム医療に向けた新たな取り組み

4月に入職した新人看護職員66名を含む、73名の初任者に対し、「病院組織における役割・心構えを理解し、適切な行動について認識する」ことを目的とし、4月2日から8日間に渡り研修を行いました。

「チーム医療の一員として自覚する」ことが研修目標の1つであり、今年度から新たに「部門役割紹介」の時間を取り入れました。各部門の場所を把握し、業務内容の理解を深めるため、薬剤部、臨床検査・輸血部、病理部、放射線部、臨床工学部、光学医療診療部などの各部門に伺いました。薬剤部では混注センター、TDM測定、麻薬の管理、調剤の監査方法などについて講義をして頂きました。放射線部ではMRI入室時の注意点、マンモグラフィや骨密度などの撮影方法、核医学検査薬の注意点、放射線治療について講義をして頂きました。臨床検査・輸血部では検体検査の方法や外来患者さんの安全・安楽を配慮した取り組みについて、光学医療診療部では「つらくない内視鏡」について講義をして頂きました。すべての講義において患者さんの安全・安楽が第一に考えられていました。患者



さんと一番接する時間の多い看護師だからこそ知っておいて欲しい、患者さんが検査で不安を感じないように学んだことを患者さんに活かして欲しいという、多職種の方達の患者さんを支援する思いが強く伝わる内容でした。

新人からは「患者さんのために様々な職種が連携することが大切であると改めて理解できた」「各職種や部門における役割を理解するとともにチームの一員としての自覚をもつことができた」などの意見があり、チームの一員として自覚し、看護師として自分はどのような役割を担っていくべきかを考え、初任者全員が目標を達成することができたことと評価しています。お忙しい業務の中、ご協力いただいた各部門の皆様には感謝いたします。今後も研修などを通して、安全で質の高い看護へとつながるよう努めていきます。

看護職キャリア支援教育担当  
 看護師長 三浦美佳  
 副看護師長 平塚志保  
 三島玲子  
 看護師 安田明日美

## 助産外来の活動

2010年4月から 助産外来を開始して3年が経過しました。昨年の8月から名称を助産師による妊婦健診を「助産外来ママンティ」、退院後1週間健診を「助産外来すくすく」と変更し親しみやすくしました。助産外来ママンティの受診者数は、1年目は129名でしたが、年々、受診者数も増加し、昨年は202名でした。2010年当初は妊娠36週の1回を実施していましたが、現在は妊娠35週から行っており、妊婦一人当たり、出産まで1回～3回妊婦健診を実施しています。昨年までは、助産外来を受診する前に出産する妊婦さんが10名位いましたが、妊娠35週から拡大したことで、ママンティ外来受診前に出産した妊婦はいませんでした。現在は、妊婦健診に加え、超音波検査も始めています。

助産師のため診断はできませんので、妊婦さんとのコミュニケーションツールとしています。超音波で胎児の顔や指を動かしている様子、口



を動かしている姿を見てもらい、妊婦さんから好評を得ております。保健指導では、バースプランを一緒に考え、分娩の経過や呼吸法の練習、乳房の手入れを実際に行ってもらいます。また、赤ちゃんに接したことがない妊婦さんが多いため、出産後の育児についてもお話しています。赤ちゃんの抱き方、オムツ交換、授乳の仕方を人形を使って実技もしています。出産後は、助産外来すくすくで、1か月健診まで継続してまいります。乳房の状態観察、赤ちゃんの体重増加、育児の不安や心配事について相談を受けたり、授乳の仕方を確認したりしています。

5月からは、妊娠28週から妊婦健診の拡大をしました。マイナートラブルや貧血や妊娠高血圧症候群の予防を目的に保健指導を充実させようと考えています。

出産は、怖い・痛いとのイメージもありますが、未知な魅力のある体験でもあります。より良い妊娠生活、より良い出産、より良い育児ができるように、私達助産師が、助産外来ママンティと助産外来すくすくでお手伝いします。是非、みなさんも、当院での出産を考えてみてください。

(4階東ナースステーション 看護師長 阿部明美)

## 今年の看護の日・看護週間は...



今年の看護週間のテーマは、《看護が私を強くする》でした。例年、看護週間では、各病棟紹介としてパネル写真展を行っていましたが、今年は5月15日に、認定看護師、がん相談支援センター、地域連携室の役割と活動紹介をパネルにしました。そして、その方たちによる健康相談を実施いたしました。中でも、模型を用いた乳がん自己検診体験では多くの方が関心を持たれ、模型を触ってしこりの感触を体験する機会となりました。

翌日は救命救急センターのスタッフによる、AED、BLSの実演を行っていただきました。ショッピングセンター「イオン」で突然、意識不明になったお客さんと遭遇した場面での救命救急対応を、とてもリアルに実演していただき、来院の皆様にも緊迫感が伝わる演技でした。ここでも実際に来院の皆様が、AEDの活用と、人形を使用しての心臓マッサージを体験するこ

とができました。皆様からは「体験できてよかった」「私も助けられるかもね」という声が多く聞かれました。

ふれあい看護体験では29名の高校生の参加をいただき、各病棟の協力のもと、患者さんに直接ケアをしたり、ケアを見学したりすることができました。

今回も参加した皆さんは将来看護師や、検査技師を目指している学生が多く、このようなふれあいの機会を体験し、将来患者さんから信頼される医療人が誕生することを期待します。

看護の日・看護週間の開催に当たり、ご協力いただきました皆様に感謝を申し上げます。

(看護部総務委員会)



## 光学医療診療部「つらくない内視鏡」



光学医療診療部では、平成24年9月に改修工事を行い、内視鏡回復室を4床から7床に増床しました。鎮静下の内視鏡検査、通称「つらくない内視鏡」を推進するためです。

内視鏡検査はつらいというイメージや、また一度つらい思いをすると、次の検査はなかなか気が進まないという方もいます。胃カメラは、経口または経鼻の選択ができますが、この他に鎮静剤使用のもと、楽に検査を受けることができます。これが「つらくない内視鏡」です。イメージの払拭により、消化器疾患の早期発見・治療につながることを目的としています。

10月から「GF（セデーション）」の予約枠も設定し、平成24年3月まで187件、30～40件/月の検査を行っています。

検査が「つらくない」だけでなく、「安全」と「安心」の医療を提供するために、光学医療診療部で実施している取り組みを紹介します。

### 1) 安全

・鎮静剤を使用するため、患者誤認防止として、内視

鏡室入室時に外来患者さんにもリストバンド装着しています。

- ・安全に検査を行うために、検査前に問診を行います。
- ・鎮静の合併症の早期発見、呼吸抑制・循環抑制のモニタリングを、検査中から検査後まで行えるようベッドサイドとセントラルモニタリングシステムを整えました。
- ・検査後に薬剤の影響下での転倒転落を予防するため、回復室のベッドは離床センサー付きベッドを導入しました。
- ・検査後、安全に帰宅できるよう、担当看護師が覚醒スコアによる評価を行い、医師が帰宅判定をします。

### 2) 安心

検査後のインフォームドコンセントは、覚醒後に面談室で行います。検査後の注意点について、看護師がパンフレットを用いて説明します。

今後は、鎮静下の内視鏡検査の患者満足度や、覚醒基準の評価が課題です。

光学医療診療部・放射線部NSは、検査治療の中央部門です。ひとりひとりの患者さんと接する時間は短く事前情報が少ない中でも、最良の看護を提供するよう、一期一会で取り組んでいます。

(光学医療診療部・放射線部 看護師長 中村智美)

## お食い初め膳を開始して

その日の彼は蝶ネクタイでお洒落にスタイルを決め、口元をモグモグさせ涎を垂らし始めた♪～。

人生の節目にお祝いをする風習が日本にはありますが、誕生後初めてのお祝いとして、『お食い初め』というものがあります。当院は急性期の病院であり、在院日数は14日程度となっていますが、NICUだけは入院日数が増加し3ヶ月を超える患児も散見されます。この度、NICUの本村師長からご相談を受け、生後100日のお祝いにと『お食い初め膳』実施の検討が始まりました。赤ちゃんの健康を祝い、生涯、食べることに困らないようにとの願いが込められたものです。近親者が集まり赤ちゃんと一緒に食事をするのが一般的で、食事を口に運んであげる（フリをする）儀式です。

膳の内容としては頭付けの鯛（めでたいのゴロ合わせ）・菌固めの石（石のように丈夫な菌が生えますように⇒実際は梅干しに化けます⇒皸が寄るまで長生き）など、謂れのあるものが必須アイテムとなります。

病院食は治療の一環です。栄養管理部では治療食はもちろん、調乳から経腸栄養まで幅広く患者さんの栄養に関するマネジメントを取り扱っています。今回の件を医療支援課に相談したところ、「保険請求の中では主旨も異なり、お食い初めを入院時食事療養費で行うのは難しい。」との回答を得たため、あくまでも患

者サービスの一環としての対応となります。予算もないため、食器はサンプル品で見繕い、食材は当日の献立の中から探し出し、知恵を絞りだす工夫を重ねています。マンパワーや経費的に全く問題が無いわけではないですが、本年2月からスタートとなり4月末までに3件対応しています。調理担当者にとってはプレッシャーでもありますが、腕の見せ所としてモチベーションの向上に繋がります。冒頭の患児本人は訳が分からなくても、口元まで食事を運ぶ真似をすると条件反射で口をモグモグしはじめ、家族と記念写真に納まりました。

食の好みは十人十色、すべての患者さんに満足していただけるような食事の提供は難しいですが、より良い栄養管理を実践していく上でも知恵を出しあいながら邁進していきたいと考えています。

NICUで育てている赤ちゃんの健やかな成長を祈りつつ…。

(栄養管理部 斉藤文子)



当院お食い初め膳のサンプル

その日より、献立内容は全く変わります。あしからず…

## 各種チーム活動の紹介

## HIV対策チーム

チーフ 臨床検査・輸血部 紀野修一

地域におけるエイズ・HIV診療の中核的役割を受け持つため、本院はエイズ治療ブロック拠点病院に指定されています。平成17年3月、本院におけるHIV感染対策の強化・充実を図り、迅速かつ機動的に対応することを目的にHIV対策チームが設けられました。その活動は、HIVに感染患者の取扱いに係わる指導・助言と診療が円滑に行われる環境を整えること、HIV感染に係わる対応マニュアルの整備し職員の教育・啓発に関すること、HIV針刺し事故対策に関することなどです。

これまで、マニュアルの作成や、診療環境の整備を行ってきました。また、道北・オホーツク地区のHIV医療の現状を知るための研修会を開催、看護部と歯科口腔外科では独自の講習会を開催しています。その活動状況を以下にお伝えします。

**【看護部】** HIV対策チームでの看護師の活動の一部として、海外研修を終了した看護師5～6名により月1回ケアカンファレンスを行なっています。HIV患者の多くは「誰にも自分の状況を打ち明けられない」という気持ちをもっており、その気持ちを理解、共有した

うえで意見交換を行なうことが重要です。昨年度はHIVブロック拠点病院としての研修プログラムとして岩室紳也氏による「医療者、教育者が行なうセクシュアリティ」というテーマで講演会を開催し、医療従事者のみならず教育関係者などの参加もあり大盛況でした。

**【歯科口腔外科】** 平成19年度から年1回、歯科医療従事者を対象に道北・道東・オホーツク地区 HIV/AIDS歯科診療研修会を開催しています。研修会の内容は、HIV感染症や感染者の口腔ケアに関する講演および歯科口腔外科外来を使用して「歯科診療における標準的予防策実践」と題した実習を行っています。また、北海道HIV/AIDS歯科医療ネットワーク主催の研修会において、当院スタッフによる同様な実習を道内各地で行っています。

数年前まで本院に通院するHIV患者数は数名でしたが、最近増加しつつあります。このような活動を通じて、本院で治療を受けるHIV患者が安心できる医療を提供できるように努めています。

## 「病院ボランティアさん」募集しています！

こんにちは医療支援係です。病院と患者さんをつなぐ大切な役割を担っていただいている病院ボランティアさんのご紹介をしたいと思います。

正面ロビーにて赤・青・ラベンダーのベストを着用してご案内している方を一番多く目にされることと思います。患者さんの診療手続き、外来棟、入院病棟、検査室等への案内、車イスの介助等をされています。

他に病院ライブラリーでの本の貸出、図書整理をされている方、小児科病棟で病棟保育士さんとともに活動されている方もいらっしゃいます。多くの方が長く継続して活動されていて、総活動時間が1,000時間になる方もおられます。年2回、病院職員との意見交換会、医師の講演会等を催しています。



お仲間を広く募集しています。活動時間をご都合のよい時間帯で、また適度な運動にもなりますので、是非医療支援係(Tel 0166-69-3008, Fax 0166-65-6114)までお声をかけて下さい。

## 病院機能にかかる自己評価調査 自己評価が高い部署からの取組事例の紹介

病院機能モニター委員会 委員長 紀野修一

本年2月に本委員会により実施した、自己評価調査においては、各部署とも多忙の中、調査にご協力いた

だきありがとうございました。

前年同様、自己評価調査で高い評価としている事項が多い部署に、その部署の取組等を病院ニュースで紹介してもらうことといたしました。

他の部署においては参考にさせていただき、より一層の機能向上を検討いただければと思います。

## 耳鼻咽喉科 における診療の質向上に向けた取り組み

医療はその質の向上はもちろんのこと、多くの人々に利益をもたらすためには新しい知見・技術を患者さんに平等に提供するために、標準化されなければなりません。それに加えて大学病院では、学生や研修医への教育も重要です。我々耳鼻咽喉科医が取り扱う領域は、耳鼻咽喉科・頭頸部外科・気管食道科・神経耳科・アレルギー科など非常に幅広く、耳鼻咽喉科日常診療において頭頸部癌はもとより、頻繁に遭遇する中耳炎や鼻アレルギーにおいてもその診療は個々の医師・施設によってまちまちであるのが現状です。そこで我々は、当科でおこなっている診断・治療法を編集した「診療マニュアル」を独自に作成し、活用しています(写真1)。このマニュアルは、学生実習マニュアル、研修医マニュアルに加えて、診療ガイドラインや治療指針・取扱規約など専門医でも日常診療に役立つような内容を網羅しております。このマニュアルを、関連病院を含めた全医局員や研修医・実習学生に配布し情報を共有することによって、若手の教育目的だけでなく、患者さんへ提供する医療の質が標準化され、更にはこのマニュアルをもとに



診療マニュアル

集積されたデータを解析することでよりバージョンアップしたマニュアルができることを狙っています。このマニュアルは原渕現教授の就任とともに作成され、現在まで2回の改訂をおこなっています。

また近年の医療情報の膨大化・多様化に対応する手段として、我が教室では1年前よりiPadを導入しました。先に紹介した診療マニュアルに加えて、耳鼻咽喉科専門書・文献・講義スライド・手術ビデオなどを盛り込み、全医局員と実習学生に配布することで日常の外来や病棟業務・手術・教育などに積極的に活用しています。さらに最近では、他施設より紹介された症例の画像を取り込んでカンファレンスなどに利用したり、論文抄読会や学会発表の予演会をペーパーレスにしたり、教室や学会の予定表を共有するなどして、活用の幅をさらに広げているところです。



抄読会風景

## 医療支援課 における取組み

昨年度末に行われた、病院機能モニター委員会による自己評価調査においての、当課における取組みを幾つか紹介させていただきます。

### ●患者-医療者のパートナーシップ

患者さんが自らの疾患と健康について理解を深めるための支援として、院内に「病院ライブラリー」を設置し、医学書等の配架や各種パンフレットを配置しています。開設から5年が経過したことに伴い、蔵書点検を行い発行年度の古い書籍は廃棄処分とし、平成24年度は医学書の新版、各診療科等からの推薦図書、患者さんからの購入希望図書等97冊を新規購入し蔵書の充実を図りました。

また、患者さんの請求に基づく診療記録などの開示については「患者さんの知る権利」として明文化され、院内掲示・入院のしおり・外来診療のご案内・HPに掲載しています。開示請求に関する手順は明文化され、請求があった場合は決められた手順を遵守し適正に実施しています。平成24年度は58件の開示請求に対応しました。

### ●療養環境と患者サービス

総合案内として、平日8時30分～12時までの間、病院事務部職員と看護師長が受付案内、見舞客案内、患者移送介助や各種問い合わせに対応しています。初来院された患者さんや高齢者、障害者の患者さんに積極的に声をかけて対応するよう心がけています。

また、患者相談窓口を設置し、診療に関する相談や設備、職員などに関する相談・苦情に対応しています。相談員として警察官OBを採用し、平成24年4月からは専任の看護師が1名、平成25年4月にはさらに1名が増員され3名が常駐し、多種多様な相談業務にあたっています。相談員としてのスキルアップのため積極的に学外での研修会等に参加し自己研鑽に努めています。

患者さん、ご家族等が安心して医療を受けることができ、その場を提供することが地域のリーディングホスピタルたる大学病院の、しいては公的機関である国立大学法人の使命であると考えます。

医療支援課として今後もさらなる医療支援、患者サービスに努めていくとともに、他職種との協働をはかっていきたいと考えています。

## FRESH VOICE

### 旭川医科大学病院に入職して

リハビリテーション部 土田 歩



大学病院に勤務し始めてあっという間に1か月が過ぎました。私は言語聴覚士の仕事について今年で7年目になります。リハビリというと理学療法士のイメージが強く、言語聴覚士と言うと「どんなことをするの?」と聞かれます。最近は摂食嚥下障害がテレビで紹介されることが増え、そういう方にリハビリをしていると言うと理解されやすくなりました。

「ST=嚥下」と思われがちですが、言語聴覚士は失語症等の高次脳機能障害、構音障害、音声障害、発達障害、聴覚障害などコミュニケーション全般に関わる職種です。小さな子どもからお年寄りまで、言葉に不自由をきたす患者様を対象にリハビリを行っています。言葉には「聞く」「話す」「読む」「書く」の4つのモダリティーがありますが、言語障害の方はこの中のいくつか、または全てが困難になります。言葉が不自由になって人と関わることを避けたり、言いたいことややりたい事をあきらめたりする方もいらっしゃいます。また周囲も関わり方がわからないなどの問題が出てきます。言語障害は脳血管障害や変性疾患、痛、器質的な問題などいろいろな原因で起こり、様々な発現の仕方をします。そのため、専門職による正確な評価、適切な治療方法の選択や

実施が必要となります。また、家族や周囲の人に言葉の状態を理解してもらう、どう関わればいいのかを提案する、代替手段を考えるなども大切な仕事です。

しかしそれは容易ではなく、日々変化する患者様の状態を自分はきちんと診られているのだろうかと不安になったり、観察力や知識の乏しさを実感したりの日々です。また急性期病院の立場から転院を見越してリハビリを進めなければならないなど、前の病院とは違い慣れないことばかりです。しかし医大には経験豊かな先輩や先生方がいらっしゃいます。そして勉強する環境も揃っています。いろいろな方々の知見や指導を得て確かな目を養い患者様に還元できるように頑張りたいです。たくさんの患者様や子ども達に出会えること、その人たちの人生に関われることを喜びとしながら、患者様が人との関わりを積極的に楽しめるよう援助できる言語聴覚士になりたいと思います。

最後になりましたが、リハビリテーション部の先生方、他部門の職員の皆様方、今後ともご指導よろしくお願ひいたします。

### 診療放射線技師になって

放射線部 工藤 紫織



診療放射線技師として働き始めて1ヶ月あまりが経ちました。少しでも早く仕事を覚えようと必死で、毎日が目まぐるしく過ぎていきます。私が放射線技師という職業を知ったのは高校2年の春、叔母に乳癌が見つかった時でした。マンモグラフィ、PET-CT検査、放射線治療などを受けて回復した叔母を見て放射線技師を目指そうと決め、今、その職業に就くことができ、喜びに胸がいっぱいです。しかしその反面、自分に仕事がきちんとこなせるだろうかという不安や緊張も抱え、勤務が始まりました。

数か月前まで学生だった私は、実際に働いてみると何も仕事ができないことに対して戸惑い、落ち込むことが常です。撮影に用いる機器を動かすにもなかなか力が必要で、慣れていないことも加わり1人の撮影を終えるのに時間がかかってしまいます。また、良い画像が得られたかの判断も自分なりに考えてみますが、本当に大丈夫なのかと不安になり、自分の知識があまりにも足りないことを思い知ります。ですが、そのときはすぐに先輩方に教えていた

だき、少しずつでも自分の知識として吸収していくことができればいいなと思います。今は緊張の毎日ですが、最近は職場の雰囲気にも大分慣れてきたように思います。知識、技術、経験など足りないものがたくさんあり過ぎて何を優先し、行動したらいいのかかわからずに戸惑う日々ですが、先輩の指導のもと充実した日々を過ごすことができています。

初めは旭川という初めての土地で知り合いのいない私は、先輩方や同期の人はどんな人達だろうと期待と不安でいっぱいでしたが、今は不安はありません。疑問、質問には先輩方が優しく丁寧に教えてくれます。また、同期の仲間は同じ新人技師としてわからない事や不安に思うことが共通しているため、相談し合うことができ、とても助けられています。

最後になりましたが、病院スタッフの皆様とはこれから様々な場面で接する機会があると思います。まだまだ至らないところが多い私ですが、これからもどうぞよろしくお願ひ致します。

## 薬剤部 新薬紹介 (64) ルビプロストン (アミティーザ)

2012年11月、本邦で30年ぶりの便秘症治療薬であるルビプロストンが販売開始となった。

従前より便秘症の治療は、①生活習慣の改善、②食生活の改善、③薬物療法があり、薬物療法においては、機械的下剤（酸化マグネシウム等）や大腸刺激性下剤（センノシド・ピコスルファートナトリウム等）が主に使用されてきた。一方、ルビプロストンは「小腸上皮頂端膜（腸管内腔側）に存在するCIC-2クロライドチャンネルを活性化し、腸管内への水分分泌を促進し、便を軟らかくし、腸管内の輸送を高めて排便を促進する」という既存の薬剤とは異なる作用機序をもつ薬剤である。

しかし、ルビプロストンの適応は「慢性便秘症」であり、器質的疾患による便秘、二次性便秘（薬剤性便秘及び症候性便秘等）に対する有効性及び安全性の評価は行なわれていないため、適応患者の選択には注意が必要である。

用法用量は、「通常、成人にはルビプロストンとして1回24 $\mu$ g（1Cap）を1日2回、朝食後及び夕食後

に経口投与する。なお、症状により適宜減量する。」となっている。ルビプロストンは主に肝臓で代謝され、その代謝物もルビプロストンと同様の活性を持つため、中等度又は重度の肝機能障害（Child-Pugh分類クラスB又はC）のある患者は慎重投与となっており、また、重度の腎機能障害のある患者も慎重投与となっている。

重大な副作用は現在のところ報告されていないが、頻度の高い副作用として、下痢・悪心・腹痛等が報告されているため、投与中は副作用症状のモニターが必要である。

服用上の注意点としては、ルビプロストンは既存の薬剤と作用機序が異なるため、便秘時のみの頓服は適しておらず、定期的な服用が必要と考えられる。また、本剤は液剤を封入した軟カプセル剤となっており、カプセル内容物は疎水性であること、内容物の量が少ないことから現時点では簡易懸濁法・経管投与は推奨されていない。

（薬品情報室 山田峻史）

## 輸血部門発 最近5年間の当院輸血医療の進歩

私が輸血部に異動してから10年経過しました。病院ニュース第101号に「輸血部門の5年間を振り返って」という題で寄稿しました。今回はその後の代表的な出来事をまとめてみたいと思います。

①輸血業務の365日化と血液の24時間搬送：この5年間で最大の進歩です。土日祝日を含めて平日同様に輸血検査ができるようになりました。また時間外出庫に医師・看護師の手を煩わせることがなくなりました。関係各位のご助力にお礼申し上げます。

②輸血適正使用加算Ⅰの取得：平成20年11月、輸血適正使用加算Ⅰ（旧輸血管理料Ⅰ）を取得できました。大きな手術や最先端の治療が多い大学病院にあってはかなり高いハードルでしたが、皆様のご協力により今年度まで継続できています。最近、アルブミンとFFPの使用量が急増しています。適応をよく考えてから使うようにお願いします。

③院内輸血講演会の毎年開催：平成21年から職員を対象にした「輸血実施手順講習会」を医療安全管理部と共催で行っています。看護師さんの参加が主です

が、最近では医師の参加も増えてきました。安全な輸血文化の醸成に寄与しています。

④学会認定・臨床輸血看護師の誕生：平成23年に輸血部専従の看護師が第1回試験に合格。その後、看護部のバックアップの元、4名の臨床輸血看護師が誕生しました。現在、輸血を多く扱う部署に配属され、専門性を持った活動をしています。

⑤クリオプレシピテート（クリオ）の院内調製開始：術中大量出血による凝固障害を治療するため、クリオの院内調製を開始しました。クリオを使うと血中フィブリノゲン濃度が一気に上昇するため、じわじわとした出血が短時間で止まります。止血で難渋する手術に用いられ、執刀チームや手術室スタッフには大変喜ばれています。

以上、代表的な5つの進歩について述べましたが、その他にも様々な進歩があった5年間でした。今後も安全で適正な患者中心の輸血医療を進めるため、皆様のご協力をお願いします。

（臨床検査・輸血部 紀野修一）

## 病院ライブラリーのご案内



病院ライブラリーは、院内東病棟1階、東エレベーターホールのおすぐそばにあります。

患者さんやご家族が病気や検査・治療について理解を深め、医療に参加できるように、医療情報を提供する図書室として、平成19年4月にオープンしました。

ライブラリーには、医学書、一般書のほか、病気に関するDVD、娯楽用DVDもあり、室内で視聴することができます。また、インターネットができるコーナーやパンフレット類も配列していて、すべて無料でご利用いただけます。

開館時間は月曜日～金曜日（祝日、外来の休診日を除く）の



9時30分～16時。入院患者さんへ図書の貸出も行っています。貸出は、医学書は1冊3日間で、その他の一般書などは2冊まで1週間です。

蔵書数約2,000冊のうち、半数は医学書となっており、できる限り新しい医療情報を提供していけるよう、日々心がけています。

年4回発行の“こんにちは☆病院ライブラリーです。”には、本の紹介やイベントのご案内等、ライブラリーの様子をお知らせしています。PR紙は院内各所の掲示板や旭川医大病院のホームページからご覧いただけます。また、昨年度からイベントを企画し、患者さんにご参加いただいています。

スタッフは、医療支援系の専属職員とボランティア、大学図書館職員で、室内の環境にも気を配りながら運営にあたっています。みなさまのお越しを一同お待ちしております。



折り紙で作るおひな様の会 (H25.2.28)

## 平成24年度 患者数等統計

(経営企画課)

区分	外来患者延数	一日平均外来患者数	院外処方箋発行率	初診患者数	紹介率	入院患者延数	一日平均入院患者数	稼働率	前年度稼働率	平均在院日数(一般病床)
	人	人	%	人	%	人	人	%	%	日
1月	30,823	1,622.3	92.72	1,483	61.09	14,961	482.6	80.17	77.91	14.53
2月	29,331	1,543.7	92.69	1,405	63.49	14,507	518.1	86.06	87.71	13.92
3月	33,199	1,660.0	92.91	1,550	65.81	16,359	527.7	87.66	87.77	13.91
計	93,353	1,609.5	92.78	4,438	63.50	45,827	509.2	84.58	85.34	14.11
累計	385,976	1,575.4	92.16	18,425	64.41	188,344	516.0	85.72	85.34	13.98
同規模医科大学平均	277,590	1,136.9	88.17	18,032	65.27	184,223	504.7	83.86	84.57	15.45

## 時事ニュース

- 4月8日(月)…入学式
- 5月12日(日)…看護の日
- 5月12日(日)～18日(土)…ふれあい看護週間
- 6月8日(土)～9日(日)…旭川医科大学  
医大祭「愛 am U」開催

## 広報誌編集委員会名簿

	区分	氏名	所属	職名
1	委員長	廣川 博之	経営企画部	教授
2	委員	市川 英俊	産婦人科学講座	助教
3	委員	石子 智士	医工連携総研講座	特任教授
4	委員	古谷野 伸	小児科	講師
5	委員	高橋 裕之	臨床検査・輸血部	主任技師
6	委員	田原 克寿	薬剤部	薬剤師
7	委員	黒崎 明子	看護部	副看護部長
8	委員	近田 光弘	総務課	課長補佐
9	委員	両國 琢之	経営企画課	係長